



安心第 49 号
平成27年 5月11日

山形県トラック協会長 殿

山形県危機管理監

高齢者交通死亡事故警報の発令について（通知）

5月6日（水）から5月10日（日）までの間に、県内において3件の高齢者が関係する交通死亡事故が発生しました。

このため、5月11日（月）から5月17日（日）までの7日間、全県域に高齢者交通死亡事故警報を発令します。

各機関・団体におかれては、広報啓発等の対策を積極的に推進されますようお願いいたします。

なお、上記期間中に、県内において発生した高齢者が関係する交通死亡事故の概要は、別表のとおりです。

【担当】山形県環境エネルギー部
危機管理・くらし安心局くらし安心課
交通安全対策主査 菊地
TEL 023-630-2196 FAX 023-625-8186
E-mail ykurashi@pref.yamagata.jp

交通死亡事故の発生概要

平成27年5月6日～5月10日

番号	発生日時 天 候	発生場所	交通死亡事故の発生概要
1	5月6日(水) 8:22ころ 昼 晴	酒田市 市道 単路	自転車運転者(88歳男性運転)が自転車のペダルに片足を掛けた状態で進行中、バランスを崩して転倒し、進路左側のガードレール下方の隙間から約2メートル下の河川敷に転落し、自転車運転者が死亡 高齢者(自転車運転者) = 死亡
2	5月8日(金) 19:13ころ 夜 晴	山形市 県道 交差点	歩行者(67歳女性)が信号機のある交差点を赤信号で横断中、右方から進行してきた普通乗用自動車(53歳女性運転)と衝突し、歩行者が死亡 反射材着用なし 高齢者(歩行者) = 死亡
3	5月10日(日) 4:11ころ 夜 晴	河北町 町道 単路	中型貨物自動車(39歳男性運転)が直線道路を進行中、前方を進行中の小型特殊自動車(72歳男性運転)に衝突し、小型特殊自動車運転者が死亡 高齢者(小型特殊自動車運転者) = 死亡